

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
1	基本理念と教育方針	8	基本理念を「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」とすると、生涯学習の大綱のように見えるが、大綱の主な内容は学校教育であるので、ウェルビーイングに拘らず、学校教育の推進にふさわしい理念にすべきと考える。	教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる基本的な方針を定めるものであり、学校教育のみならず、生涯教育、家庭教育、社会教育などを通じて全ての県民が関わるものです。 次期大綱では学びの基盤である学校教育を教育施策の中心に据えつつ、学校での学びが卒業後の人生や社会生活にどうつながるのかを重視したいと考えています。 基本理念については、県の総合計画でも示されている「県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らし」が実現するように、生涯にわたる教育を通して「未来に向けた人づくり」を進め、ウェルビーイングを高めることが重要であることから「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」としています。
2	主な施策の方向性 (1) 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進	11	非認知能力の育成について、令和7年度富山県学力向上推進会議や第2回令和のとやま型教育推進研修会、国の第4期教育振興基本計画、中教審教育課程企画特別部会でも取り上げられている。 あらゆる取組みが非認知能力の育成につながる可能性があるなか、例えば施策項目①「確かな学力の育成」の施策（ア）の具体的な取組み（幼児教育）に非認知能力の育成を盛り込んではどうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり追記しました。 主な施策の方向性 (1) 施策項目①「確かな学力の育成」 [具体的な取組み] ○ <u>発達段階に応じた様々な教育活動を通じて、非認知能力の育成を図ります。</u>
3	主な施策の方向性 (3) 私立学校や高等教育機関の振興	18	県立大学の充実として、以下のとおり県内の他の高等教育機関にない分野の学部を設置し、生徒の進学ニーズに応えることで、若者の県外流失を抑制できると考える。また、県の政策を反映した人材の養成、県のシンクタンク機能、中高年のリカレント教育の場としても期待できる。 ①県の研究所を改組した水産・農学系学部（県は米どころ、富山湾の漁業が盛んである） ②閉校となる高岡法科大学の機能や人材を引き継ぐ法学部や総合政策学などの社会科学系学部 ③富山市外国語専門学校を改組した外国語・多文化理解に関する学部や情報メディア系学部 ④芸術・スポーツ系学部	県立大学では、平成31年に看護学部を開設し、令和6年4月には情報工学部を新設するなど、学部学科の新設・拡充を図ってきています。また、令和7年4月には大学院看護学研究科博士課程を開設し、令和8年4月には大学院情報工学研究科を新設すこととしており、より高度な人材育成にも取り組んでいます。ご提案いただいた新しい分野の学部設置については、修学ニーズや課題等も踏まえて慎重に検討する必要があると考えます。今後とも、県立大学が県内産業への人材供給と若者の定着に貢献し、一層魅力ある大学となるよう、県としても支援してまいります。
4	主な施策の方向性 (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進	22	外国人児童生徒に対する施策として、日本語指導教員研修の充実、高校入試でのガイダンスや外国人特別枠の選抜方法の検討、さらには高校入学後の教育課程や日本語指導体制の充実といった内容を具体的な取組みに盛り込むべきであると考える。	ご意見を踏まえ、次のとおり追記しました。 主な施策の方向性 (4) 施策項目②「多様な学びの機会の確保」 [具体的な取組み] ○ <u>外国人児童生徒に対応するため、教職員研修や進学ガイダンスの充実と強化を図ります。</u> ○ <u>「新時代とやまハイスクール構想」を着実に進めていく中で、外国人生徒の入学後の日本語指導も含めた支援体制の整備など、具体的な取組について検討します。</u>

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
5	主な施策の方向性 (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進	22	外国人材（労働者だけではなく、その子ども）が富山県で暮らしやすいよう、日本語教育や日本の習慣を学ぶ教育機会を提供する必要がある。	<p>日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導担当教員を配置しているほか、外国人児童生徒及び保護者への教育相談対応のため、外国人相談員を各学校に配置し、学級担任等により、一人一人の日本語の能力や状況に応じた指導・支援を行うなど、日本語教育や日本の習慣を学ぶための教育機会の提供に努めています。</p> <p>今後とも、外国人児童生徒教育スーパーバイザーが市町村教育委員会や学校を訪問し、外国人児童生徒教育への理解を促進するともに、日本語指導法や教材の紹介、「個別の指導計画」の作成等について支援を行い、充実を図ってまいります。</p> <p>また、引き続き、外国人児童生徒支援のための定数措置の充実について、国に強く働きかけるとともに、日本語指導担当教員や外国人相談員を対象とした研修を充実させるなど、人材の育成にも努め、外国人児童生徒支援に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、子どもや配偶者を含め地域で暮らす外国人が生活に必要な日本語能力を身に着けられるよう、日本語の初期指導を実施する教室の開催などに取り組んでいます。今後も外国人材に対する教育機会の提供に努めてまいります。</p>
6	主な施策の方向性 (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進	22	公立学校（夜間学校含む）での外国籍の子どもへの就学には反対。日本国憲法は、子どもに教育を受ける権利を保障し、保護者には教育を受けさせる義務を規定しているが、対象は日本国籍を持つ子どもに限定されている。文部科学省の外国人児童の就学促進についての通知は国会の決議を経たものではなく、多大なリスクを伴うため、地方自治体が従う必要はないと考える。	<p>外国人児童生徒の公立の義務教育諸学校への受入れについては、日本国憲法第26条や教育基本法第5条において、教育を受けさせる義務の対象は「国民」とされています。一方で、我が国が批准している「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」や「児童の権利に関する条約」においては、すべての人に教育を受ける権利が認められています。</p> <p>このため、国の方針に基づき、公立の義務教育諸学校への就学を希望する外国人児童生徒に対しては、日本人児童生徒と同様に無償で受け入れることとしています。</p> <p>また、受入れにあたっては、学校への日本語指導担当教員や、外国人相談員を配置するなど、外国人児童生徒の円滑な学校生活への適応を支援するとともに、授業の円滑な実施を図るなど、日本人の子供たちを含めたすべての児童生徒が、ともに安心して学ぶことのできる学校づくりを推進してまいります。</p>
7	主な施策の方向性 (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進	22	外国人児童の受入れは学校崩壊、教育の遅れ、学力低下を招き、親は子どもに対して、これまでと同水準の教育を受けさせることができず、本計画は親を「違反者」とするものである。また、外国人児童受入れの環境整備に莫大な税金が投入されることは、外国人優遇につながる不平等な施策である。	

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
8	主な施策の方向性 (4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進	22	素案は国の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」に合致する内容ではあるが、そもそも定住外国人やその子息を受け入れる移民政策に対し、県民の合意（コンセンサス）が得られていない可能性が高いと思われる。多文化共生推進の条例と同様に、まず外国人受入れの是非について県民との対話をを行うべきである。	県では、外国人住民を取り巻く現在の状況を把握するため、県内の日本人住民・外国人住民・企業に対しアンケート調査を行うとともに、幅広い関係者からヒアリングを行っております。そこでは、地域住民から「外国人住民の実態がよくわからないため、不安感につながる」、「外国人住民との関わりやコミュニケーションの機会が少なく、相互理解が進まない」といった声も伺っています。 今後も、国における外国人の受入れに関する検討状況を踏まえつつ、幅広い方々から丁寧にご意見を伺ってまいります。
9	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	24	「健康第一」を教育大綱の教育方針として独立させ、教育大綱のストーリーを健康問題から学校の環境改善、社会との接点へとつなげてみてはどうか。	教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる基本的な方針を定めるものです。次期大綱の基本理念を「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」とし、この理念を実現するために、4つの教育方針を定めることとし、心身の健康については教育方針2「多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開」の中に位置づけています。
10	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	24	教育大綱の文言は、対象年齢が理解しやすい共通語にすべきである。例えば、「健康教育と食育の推進」を「食と休養の健康学＆恋愛イノベーション学」（※健康安全教育や性教育を含む造語）に変更してはどうか。	健康教育と食育の推進については、数ある現代的な健康課題の一つである「性に関する問題」のみに焦点化することなく、すべての健康に関する教育を包括する「健康教育」と、生きる上での基本となる「食育」の2つの語句を用いることが望ましいと考えています。
11	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	県立特別支援学校への学校司書配置は巡回ではなく専任とし、さらなる機能充実を図っていただきたい。	
12	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	高校の実習助手（司書）や小中学校の学校司書についても、配置目標と基準（司書資格や同等の経験）を明示すべきである。現状、司書教諭は授業で手一杯なため、図書館運営には常駐司書が不可欠ではないか。	学校司書の充実に向けては、まずは、国において、学校司書の配置に向けた定数措置を講じることが、何よりも重要であると考えております。引き続き、国に要望してまいります。
13	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	具体的な取組みに「12学級以上のすべての市町村立学校、県立高等学校及び特別支援学校に司書教諭を配置するとともに、」と記載されているが、学校司書の配置も追記したほうがよい。特別支援学校の巡回学校司書だけではなく、県内の小・中・高校には学校司書が200名以上配置されており、記載が必要。	

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
14	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	国の「第5次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」に基づき、教師が読書活動の重要性を認識し、読書活動を促進するために、教師全体の研修の必要性を明記すべきである。	ご意見を踏まえ、次のとおり追記しました。 主な施策の方向性 (5) 施策項目③「読書活動の推進」 [具体的な取組み] ○教師が読書活動の重要性を認識し、子どもの読書活動を促進するための研修等を実施するとともに、学校図書館の機能充実や学校司書の指導力向上を図ります。
15	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	具体的な取組みに、学校図書館の情報集積機能や、子どもたちの学びを支援するガイダンス情報と学校司書の必要性、学校司書のICT指導力向上について追記していただきたい。	
16	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	司書教諭の配置について12学級以上の学校に限定せず全校配置など、より高い配置目標を掲げるべきである。	小規模校における司書教諭の配置については、国の方針に沿った配置を維持するため、現職教員の司書教諭資格の取得を奨励するとともに、適正な配置に努めてまいります。
17	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	25	学校図書館について、本の購入費として予算の確保をお願いしたい。	公立小中学校の蔵書については、設置者である各市町村の予算等により整備・充実が進められています。 また、県立学校の蔵書の充実については、予算の確保に努めてまいります。
18	主な施策の方向性 (5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	24	長時間のデジタル機器利用による視力低下や内斜視の発生、メンタルヘルスの悪化等が懸念されることから、健康教育や予防教育の充実、及び第三者による医学調査が必要と思われる。また、デジタル機器の過敏症のある児童生徒のために、紙の学習も選択できる合理的配慮が必要と思われる。	県内の学校の視力測定結果を分析し、県立学校及び市町村教育委員会に提供し、学校での健康教育に活用いただいている。また、学校でのデジタル機器の使用に当たっては、照度の確保やPCへの映り込みの防止などPC画面の見えにくさによる児童生徒の目の健康等に配慮していきます。 健康に関するデジタル機器の適切な利用方法の指導や、デジタル機器に過敏症のある生徒に対する合理的配慮については、各学校が生徒の発達段階や実態に応じて実施しています。 また、ご意見を踏まえ、次のとおり追記しました。 主な施策の方向性 (5) 施策項目②「健康教育と食育の推進」 [具体的な取組み] ○児童生徒の発達段階や実態に応じて、デジタル機器の適切な利用方法の指導や合理的配慮を行います。

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
19	主な施策の方向性 (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり	28	学校づくりの項目において、国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））の骨子の内容を大綱に盛り込む必要があるのではないか。	<p>大綱案には、グランドデザインの骨子の3つの視点について、①視点1に関して主体的、対話的な学びや探究的な学びを通じて確かな学力の育成を図る「子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進」、②視点2に関して新時代とやまHS構想等による魅力ある県立学校づくりをはじめとした「学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり」、③視点3に関して特別支援教育の充実や多様な学びの機会の確保といった「誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進」などを施策の方向性として位置付けています。今後、さらに国の高校教育改革の動向を注視するとともに、令和9年度に新設される「高等学校教育改革交付金（仮称）」も活用することにより、大綱の実効性を高めるよう努めたいと考えています。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、次のとおり追記しました。</p> <p>主な施策の方向性（2）施策項目①「キャリア形成に必要な力の育成」</p> <p>〔具体的な取組み〕</p> <p>○専門学科において、地域の産業界や自治体等との連携体制を構築・強化を図る取組みを推進します。</p> <p>○DX・AIを使いこなす情報活用能力を身につけた上で、社会で活躍するロールモデルを生徒自身が感じながら学ぶことができる取組みを支援します。</p> <p>主な施策の方向性（6）施策項目①「魅力ある県立学校づくりと魅力の発信」</p> <p>◇施策</p> <p>（ア）国の高校教育改革の動向を視野に入れつつ、将来においても高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めます。</p> <p>〔具体的な取組み〕</p> <p>○国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」の趣旨を踏まえ、「新時代とやまハイスクール構想」を着実に推進します。</p>

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
20	主な施策の方向性 (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり	29	GIGAスクール構想第2フェーズの「安全かつ高度な利活用」を実現するため、クラウドサービスの有償版ライセンス整備を推進し、校務・学習ネットワークの統合と教師の端末1台化を県内全域で実現すべきだ。有償版の高度なセキュリティ機能はネットワーク分離の制約を解消し、教員が1台の端末で場所を選ばず安全に業務を行える環境を構築するため、教員が子どもと向き合う時間を確保する上で最優先のインフラ整備である。	学校におけるICT環境の整備については、国の動向を注視しつつ、富山県教育DX会議等を通じて外部有識者から助言をいただきながらこれまで適宜見直しを行ってまいりました。 ご提言の内容も踏まえながら、生徒・教職員にとってより使いやすく学びを深められる最適なICT環境の整備を進めてまいります。
21	主な施策の方向性 (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり	29	「確かな学力」育成を支援するため、有償版クラウドの分析・拡張機能を活用した学習履歴と校務データ統合・可視化データ基盤（教育ダッシュボード等）整備を提案する。「個別最適な学び」の実現には教員の経験則に加え客観的データに基づく指導（EBPM）への転換が不可欠であり、有償版クラウドの大容量データ蓄積や高度な分析ツールが、経年変化追跡や多角的な相関分析を可能にし、エビデンスに基づいたきめ細かな支援と授業改善を実現できる。	
22	主な施策の方向性 (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり	31	ICT活用の指標を「使用頻度」から「探究学習への貢献度」や「CBTの活用頻度」といった質的なものへ高度化し、運用のあり方も「制限」から「デジタル・シチズンシップの育成」へと転換することが重要である。子どもたちの自主性を尊重する運用により「自ら考え行動する」精神を体現し、またクラウドを活用したりアルタイムな意見共有や家庭との学びの連携を標準化することで、テクノロジーを自律的に使いこなす力を評価の主眼とするのが望ましい。	ICT機器については、授業で効果的な活用をすることによって、個別最適な学び、協働的な学び、主体的な学びの充実を図ることを意識しており、県教育委員会主催の事業・研修においても主眼に置いて取り組んでいます。活用の質を高めるためにも、まずは使用頻度を多くすることが必要であると考えます。 また、デジタル・シチズンシップの育成については、小中学生に対して、情報ネットワーク上のルールやマナーの遵守、個人情報の保護、人権に関する配慮及びスマートフォンの利用の仕方等、具体的な場面に即して繰り返し指導しており、この指導にデジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力を高めることが含まれています。

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
23	主な施策の方向性 (6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり	29	<p>以下の修正案を検討いただきたい。</p> <p>◇施策で目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは、1人1台端末を日常的に活用し、ICTや生成AIを駆使して自ら問い合わせ立て、情報を分析し、協働的に課題解決へ取り組む探究的学びを日常的に行っています。 ・教師は、「知識の伝達者」から「学びの支援者」へと役割を転換し、ICTや生成AIを効果的に活用した質の高い授業を実践しています。 <p>◇施策</p> <p>(ア) 1人1台端末を日常的に活用し、ICTや生成AIを用いた主体的・探究的な学びを進められるよう、学校のICT環境を整備するとともに、学習活動に即した端末活用の仕組みを充実させます。</p> <p>(イ) ICTや生成AIを活用した授業を通じて、児童生徒が情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力を身につけるだけでなく、自ら問い合わせ立て、協働して課題解決に取り組む力を育成します。教師は学びの支援者として、ICTを効果的に活用した授業デザインを実践し、校務のデジタル化によって教育活動全体の質を高めます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり追記、修正しました。</p> <p>主な施策の方向性 (6) 施策項目②「学校のICT環境の整備」</p> <p>◇施策</p> <p>(ア) ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備するとともに、学習活動に即した円滑な利用の仕組みを充実します。</p> <p>(イ) ICTを活用した授業により、児童生徒の情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、教育活動の質が高まるよう教師のICTや生成AIの活用指導力の向上や校務のデジタル化を支援します。</p>
24	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	33	具体的な取組みとして研修の充実だけでは不十分であり、教師が学び続ける自覚を持てるようにし、研修を受けやすくなるよう、管理職による研修の受講奨励や自己研鑽しやすい環境づくりなどの内容を追記してはどうか。	<p>管理職による研修の受講奨励や自己研鑽しやすい環境づくりは、施策で目指す姿の「組織として教育力を向上させる」ことに含まれていると考えております。管理職が各教師のキャリアステージに応じた研修の機会を保障することが必要であると考えます。</p> <p>現在各校において、教師のキャリアステージやこれまでの研修受講履歴、校務分掌等を踏まえて、管理職が資質向上に関する指導助言等を行ってきており、今後ともこの取組を充実してまいります。</p>

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
25	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	32	子どもと向き合える環境づくりについて、現在DX化等を推進されているところ、教員の時間外在校時間削減には教員数を増やし授業持ち時間を半減することが不可欠であり、こういった抜本的な策を講じないと、2030年度目標の45時間以下の教師の割合100%の実現は困難であると思われる。また、ワーク・ライフ・バランスが成立しない状況では、若者にとって魅力ある職場にならない。	令和7年6月の給特法改正を受け、「学校と教師の業務の3分類」が示されました。 県教育委員会では、この分類に基づき、教師が教師でなければならない業務に専念できるよう、業務の見直し・適正化を進めることでできる環境整備を行っていきたいと考えています。 引き続き、外部人材の活用、地域・保護者との連携等の取組みを進めるとともに、教職員定数の改善について、今後も国に強く働きかけてまいります。 また、No. 25、29、31のご指摘を踏まえて、次のとおり追加しました。 主な施策の方向性 (7) 施策項目①「学校における働き方改革の推進」 [具体的な取組み] ○中期的な視点に基づいて「県立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教師の業務量の管理と健康確保のために必要な措置について計画を定め、PDCAサイクルを回しながら業務の見直し・適正化と必要な環境整備等を進めていきます。
26	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	33	施策で目指す姿の内容に「教師は、お互いに学び合い、より高め合う関係を築いており、組織として教育力を向上させています。」と記載されているが、「心理的安全性の確保」を追加した方がよい。令和4年度中教審答申で心理的安全性の確保の重要性が指摘されており、教師同士が学び合い、高め合うためには不可欠であると考える。	ご意見を踏まえ、次のとおり追記しました。 ◇施策で目指す姿 主な施策の方向性 (7) 施策項目②「教師の資質能力の向上」 ・教師は、 <u>安全・安心な勤務環境のもと</u> 、お互いに学び合い、より高め合う関係を築いており、組織として教育力を向上させています。
27	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	33	教師の資質能力向上の施策の内容に「教師一人ひとりがキャリアの各段階で求められる資質能力を確実に身につけられるよう、体系的な研修を充実する」と記載されているが、「研修観の転換」を追加した方がよい。令和4年度中教審答申で研修観の転換の重要性が示されており、県内の研修にも依然として必要な要素であると思う。	ご意見を踏まえ、次のとおり追記、修正しました。 主な施策の方向性 (7) 施策項目②「教師の資質能力の向上」 ◇施策 (ア) 教師一人ひとりがキャリアの各段階で求められる資質能力を確実に身につけられるよう、体系的な研修を充実するほか、熟達した教師が持つノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、 <u>探究心を持ちつつ、自律的に学ぶ機会を充実させます</u> 。

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
28	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	33	具体的な取組みの内容に「小中学校教師の授業力の一層の向上を図る」と記載されているが、小中学校に限定した記載となっているため全国学力テスト対策と誤解される恐れがあると思う。県民のウェルビーイングは全国学力テストの結果だけでは測れないため、高校や特別支援学校も含めた表現に改めた方が、誤解を招かないと考える。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 主な施策の方向性 (7) 施策項目②「教師の資質能力の向上」 [具体的な取組み] ○児童生徒の確かな学力の充実を目指し、 <u>教師の授業力の一層の向上を図るため、授業改善のための研修等を支援します。</u>
29	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	32	教師の就業環境の改善と業務の質の向上を図るために、教員の志願倍率を踏まえると、給与体系の見直しや残業時間の可視化と有償化が必要ではないか。	令和7年6月の給特法改正では、教職調整額をはじめとする教員給与の引き上げが行われました。 教員人材確保のためには、こうした処遇改善のほか、教職員の長時間勤務の改善が急務であると考えています。教員の時間外在校等時間を的確に把握するとともに「県立学校における働き方改革推進プラン」において、各年度における業務改善の取組みと進捗状況の点検をするなど、引き続き教員の働き方改革に取り組んでまいります。 また、No. 25、29、31のご指摘を踏まえて、次のとおり追加しました。 主な施策の方向性 (7) 施策項目①「学校における働き方改革の推進」 [具体的な取組み] ○中期的な視点に基づいて「県立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教師の業務量の管理と健康確保のために必要な措置について計画を定め、P D C Aサイクルを回しながら業務の見直し・適正化と必要な環境整備等を進めていきます。
30	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	32	働き方改革と教育DX加速のため、生成AIおよびクラウド拡張機能（AIアドオン等）を活用した業務自動化・効率化を具体的な取組みに明記すべきだ。教職員の多忙化解消には抜本的な効率化が不可欠であり、2030年までの計画で生成AIに言及しないことは将来的な施策の遅れを招く。また、教員自身がAIを理解し使いこなすことは、児童生徒の情報活用能力育成の観点でも極めて重要であり、クラウド拡張機能により、安全なAI利用が可能となる。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 主な施策の方向性 (7) 施策項目①「学校における働き方改革の推進」 [具体的な取組み] ○生成AIやデジタル採点ソフト等を活用した校務の省力化に取り組みます。

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
31	主な施策の方向性 (7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	32	教職員の長時間労働解消や精神疾患による休職者削減など、教職員の働き方改革と、いのちと健康を守る施策を計画に盛り込んでもらいたい。学校教育を担う教職員に対する配慮が足りない県政が教員のなり手不足の一因となっているため、教職員のウェルビーイング向上という観点が弱い。	<p>「学校と教師の業務の3分類」に基づき、教員の業務を切り分け、外部人材の活用や教育DXの展開など、業務の効率化と質の向上を一體的に推進する取組みを進めてまいります。</p> <p>引き続き、地域・保護者・企業のご理解とご協力もいただきながら、教員のウェルビーイングの向上に努めてまいります。</p> <p>また、No. 25、29、31のご指摘を踏まえて、次のとおり追記しました。</p> <p>主な施策の方向性 (7) 施策項目①「学校における働き方改革の推進」</p> <p>[具体的な取組み]</p> <p>○中期的な視点に基づいて「県立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教師の業務量の管理と健康確保のために必要な措置について計画を定め、PDCAサイクルを回しながら業務の見直し・適正化と必要な環境整備等を進めていきます。</p> <p>さらに、「いのちと健康をまもる施策」については、これまでも定期健康診断の他に、各種メンタルヘルス事業を実施しており、今後とも、相談窓口の充実等を図ってまいります。</p>
32	その他	-	現大綱より見やすいが文字量が多いため、重要箇所の色分け・フォント強調や、イラスト・写真的活用などにより視認性と理解しやすさを高める工夫が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、グラフィックレコーディングや写真を掲載し、理解しやすい大綱になるよう工夫します。
33	その他	-	デジタル版の利点を活かし、内部リンクで目次から該当ページに移動できるようにするとともに、調査結果のグラフなどから出典のサイトへの外部リンクを設けてはどうか。	デジタル版(PDF)において、現大綱と同様、目次から該当ページに移動できる機能を設ける予定としています。
34	その他	-	巻末の用語解説で各用語の定義を明確にすることを期待している。人材という用語の使用が最小限となっていることは評価する。PBLやSTEAM教育など説明のない専門用語は内部リンクで用語解説ページへ移動できるようにすることで利用者の利便性が高まると考える。	また、用語解説を充実させるとともに、外部リンク機能や、内部リンクにより本文記載の専門用語から用語解説ページへ移動できる機能についても対応してまいります。

No.	項目	ページ	意見の概要	県の考え方
35	その他	-	ワンダーラボ閉館により、工学分野を学べる施設が不足している。富山市科学博物館は自然科学分野を中心であるため、工学が学べる博物館を設置してほしい。三大都市圏の科学博物館のような規模の施設は難しいと思うが、新潟県立自然科学館のような規模の施設が参考になるかと思う。	子どもたちが科学や技術、ものづくりへの興味・関心を高める環境を整えることについては、これまで重要なことと認識しており、今後とも、学校教育や社会教育の場において、科学技術やものづくりに関する学習機会の充実に努めてまいります。 また、新たな施設の設置に関するご意見につきましては、関係部局と共有いたします。
36	その他	-	工業県である富山県は、愛知県、群馬県、静岡県のように、将来的に外国人材の積極的な受け入れなしには産業が成り立たなくなると危惧している。そのため、外国人材の受け入れに伴う他県の課題・解決事例について、県が率先して情報収集し地域住民や企業に提供すること及び情報提供の場としての地域学習が重要になると考える。	県では、他都道府県の取組情報の収集や連絡会議等を通じた外国人材の受け入れに関する課題等の情報共有を行い、本県における施策の検討を行っています。 さらに、外国人材の受け入れにかかる好事例の情報収集を行うとともに、県で実施している多文化共生フォーラムや企業向けセミナーなど様々な機会を通じて、地域住民・企業に対する情報提供や啓発に努めてまいります。
37	その他	-	参考指標には学校施設の改修・長寿命化、小・中・高等学校の少人数学級の拡充、教職員の配置増、代員不足解消、待遇改善など、県の財政措置に関する内容を盛り込むべきである。私立学校への手厚い財政措置に対し県立学校が冷遇されている。	参考指標は、「主な施策の方向性」ごとに「施策で目指す姿」を明らかにしたうえで、取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標を設定するもので、県の総合計画に倣り、従来のアウトプット的なものではなく、アウトカム的な要素を含み、基本理念に謳う「ウェルビーイング」が測れるものを中心設定しています。 具体的には、全国学力・学習調査（小学生・中学生）の意識調査の結果を中心に採用しており、高校生に対しては、今後、県において同意識調査と同じ項目を新たに調査することとしています。 大綱に盛り込む「具体的な取組み」を行うことにより、「施策で目指す姿」にどれだけ近づいているかを客観的に測定・評価し、必要に応じて取組みの内容を弾力的に見直したいと考えています。